

建設経済常任委員会

令和7年6月18日（水曜日）

建設経済常任委員会

令和7年6月18日（水曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 1 号 令和7年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項

議案第 4 号 旭市が設置する専用水道の水道技術管理者の資格を定める条例及び旭市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の制定について

出席者（7名）

委員長 永井孝佳
委員 向後悦世
委員 片桐文夫
議長 飯嶋正利

副委員長 井田孝
委員 宮澤芳雄
委員 戸村ひとみ

欠席委員（なし）

傍聴議員（2名）

議員 松本源太郎

議員 伊場哲也

説明のため出席した者（16名）

副市長 柴栄男
商工観光課長 金杉高春
建設課長 齊藤孝一
上下水道課長 向後哲浩
その他担当職員 8名

環境課長 大八木利武
農水産課長 伊藤弘行
都市整備課長 飯島和則
農業委員会事務局長 金谷健二

事務局職員出席者

事務局 長 穴 澤 昭 和
副 主 幹 加 瀬 哲 也

事務局 次 長 菅 晃

開会 午前10時 2分

○委員長（永井孝佳） 皆様、おはようございます。

シェイクアウト訓練のご協力、ありがとうございました。飯嶋議長も大きな体を小っちゃくしてここにもぐっていただき誠にありがとうございます。

クールビズ期間中でもありますので、委員会室内では上着を脱ぐなどして調整していただきたいと思います。

ただいまの出席委員は6名、委員会は成立いたします。

それでは、建設経済常任委員会を開会いたします。

本日、飯嶋議長にご出席いただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

飯嶋議長。

○議長（飯嶋正利） おはようございます。委員の皆さん、執行部の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本日は、付託いたしました2議案について審査をしていただくことになっております。どうぞ慎重なる審議をお願いいたしまして、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。

それでは、永井委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（永井孝佳） 飯嶋議長、ありがとうございました。

議案説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、柴副市長よりご挨拶をお願いいたします。

柴副市長。

○副市長（柴 栄男） 改めまして、おはようございます。

本日は、建設経済常任委員会の開催、大変お疲れさまでございます。

本日の委員会に審査をお願いいたします議案は2議案でございまして、その内訳でございますが、予算関係が1議案で、議案第1号、令和7年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち建設経済常任委員会の所管事項、次に条例関係が1議案で、議案第4号、旭市が設置する専用水道の水道技術管理者の資格を定める条例及び旭市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からの質疑に対し、簡潔・明瞭に答弁するよう努

めてまいりますので、何とぞ全議案可決くださいますようお願いを申し上げます。

また、本日は、人事異動後、初めての委員会でございますので、担当課長の紹介をさせていただきますと思いますが、委員長、よろしいでしょうか。

○委員長（永井孝佳） よろしく申し上げます。

○副市長（柴 栄男） ありがとうございます。

それでは、順次、自己紹介をさせますので、よろしくお願いいたします。

○建設課長（齊藤孝一） 建設課長の齊藤孝一と申します。よろしくお願いいたします。

○環境課長（大八木利武） おはようございます。環境課長の大八木利武と申します。よろしくお願いいたします。

○上下水道課長（向後哲浩） おはようございます。上下水道課長の向後哲浩と申します。よろしくお願い申し上げます。

○都市整備課長（飯島和則） 都市整備課長の飯島和則と申します。よろしくお願い申し上げます。

○商工観光課長（金杉高春） 商工観光課長の金杉高春と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○農水産課長（伊藤弘行） 農水産課長の伊藤弘行と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○農業委員会事務局長（金谷健二） 農業委員会事務局長の金谷健二と申します。よろしくお願い申し上げます。

○副市長（柴 栄男） それでは、以上となりますので、本日はよろしくお願いいたします。

○委員長（永井孝佳） ありがとうございました。

議案の説明、質疑

○委員長（永井孝佳） ただいまから、本委員会に付託されました2議案の審査を行います。

初めに、議案第1号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

環境課長。

○環境課長（大八木利武） それでは、議案第1号、令和7年度旭市一般会計補正予算の議決について、補足説明を申し上げます。

恐れ入りますが、補正予算書の4ページをご覧くださいと思います。

第2表、繰越明許費になります。

4款1項保健衛生費、環境衛生対策推進事業1,413万8,000円ですが、当初予算で計上しました塵芥車、ごみ収集車ですね。パッカー車と言われるものですが、こちらの更新につきまして、年度内の納車が困難となったことから、繰越明許費を設定するものでございます。

現在の車両が平成22年3月の初年度登録から15年を経過し、経年劣化が進んだことから、令和7年度の当初予算に計上したところでございます。

当初、年度内の納入を見込みまして4月に入札を行いましたが、応札者がなく、不調となりました。

入札終了後、販売事業者へ事情を伺ったところ、コロナ禍以降、ベース車両となる2トントラックの新車が受注生産となったことに加えまして、いわゆるごみを積み込むパッカー部分、こちらの架装メーカーにおきまして、人材不足、材料不足も影響しまして、従前に比べて納期が半年から1年ほど長くなるということで、年度内の納車が見込めないためというふうなお話でございました。

このような事情を鑑みまして、納入期限のほうを令和8年度まで延長できるよう、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

以上で、議案第1号の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（永井孝佳） 担当課の説明は終わりました。

議案第1号について、質疑がありましたらお願いいたします。

戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 今のパッカー車のことなんですが、よろしいでしょうか。

いわゆる建築業界とか、もろもろのところで起こっているような、工事が年度内にできないとか、あと応札する人もいないとか、そういう状況がまさにパッカー車にも当てはまるのかなと思うんですけれども、8年度いっぱいまでの繰越しをということなんですけれども、見込みは大丈夫なのかどうかということと、あと、それ以外にでも更新しなければいけないパッカー車とかがあると思うんですが、その計画をもしかするとちょっと見直さなければいけないのかなと、発注自体を早くしなければいけないのかなとか、そういう懸念が私はあると思うんですけれども、そのあたり、どうなんですかね。

実際に繰越明許になったことで、当てにしていたパッカー車が担うごみの収集部分というんですか、それに対しての影響というのはないのかどうか。お願いします。

○委員長（永井孝佳） 戸村委員の質疑に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大八木利武） お答え申し上げます。

見込みといたしましては、今、補足説明で申し上げましたけれども、半年から1年程度ということです。

今般4月に入札したのも、やはりぎりぎりというようなお話もございましたので、第1回目の入札に間に合うように準備をして執行したんですが、残念ながら応札がなかったということで、ですので、これ以上また入札し直しても年度内は無理ということで、今回設定をさせていただきました。

ですので、なるだけ早い時期にまたもう一度、入札をかけるなりをさせていただければ8年度中には何とかおさまるだろうという見込みで、今回やらせていただいたところでございます。

あと、それ以外の車両ということなのですが、市ではパッカー車が1台なので、今回の車両、まだ、取りあえずは今もう30万キロメートルを超えているんですけども、大事に直しながらやっています。今のところは順調に乗れていますので、軽い修理とかがあれば、それは対応しますけれども、もちろん新しい車が来るまではしっかりもたせるように大事に管理はしていきたいと思っております。

ですので、1台ということで、今、新しい車両がもし来るまでの間はこれで担いますので、ごみの収集等に関する影響はないというふうに考えております。

○委員長（永井孝佳） ほかに質疑はありませんか。

向後委員。

○委員（向後悦世） 新しいパッカー車が納車になった場合に、現行のパッカー車はどのように処分するのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（永井孝佳） 向後委員の質疑に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大八木利武） 取りあえず、下取りというような形で売却できるものであれば、そういうふうな形に持っていければと考えております。

○委員長（永井孝佳） 向後委員。

○委員（向後悦世） 分かりました。下取り、なるだけいい条件で引き取ってもらえばいいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（永井孝佳） ほかに質疑はございませんか。

井田委員。

○委員（井田 孝） ごみ収集車なんですけれども、基本的に外注、委託していると思うんですが、市で所有するごみ収集車はどういう用途に使うのか、お聞かせください。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大八木利武） お答え申し上げます。

公共施設や小・中学校、保育所といった、あと公民館等の収集をローテーションで回っているような形を取っております。

また、あと、各町内におきまして草刈りであったりとか、あと不法投棄のパトロールであったものとか、そういったものを収集することで、ほぼ毎日出動しているような状態でございます。

○委員長（永井孝佳） よろしいですか。

井田委員。

○委員（井田 孝） 今、直接関係ないんですけれども、今回の議案で、消防車両とかの購入で議会の承認をもらうじゃないですか。物品購入で議会承認をもらうというのは幾ら以上とか、金額があればちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大八木利武） 条例によりまして、物品の購入の場合2,000万円以上ということとなっておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（永井孝佳） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（永井孝佳） 特にないようなので、議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第4号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

上下水道課長。

○上下水道課長（向後哲浩） 議案第4号につきましては、本会議の補足説明並びに議案質疑でご説明したとおりでありますので、加えての説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（永井孝佳） それでは、議案第4号について、質疑がありましたらお願いいたします。

(発言する人なし)

○委員長（永井孝佳） 大丈夫ですか。

特にないようですので、議案第4号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（永井孝佳） これより、討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第1号、令和7年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（永井孝佳） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第4号、旭市が設置する専用水道の水道技術管理者の資格を定める条例及び旭市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（永井孝佳） 全員賛成。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（永井孝佳） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて本委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前10時15分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長 永 井 孝 佳